

出雲市の発達支援に関する主な取り組み(平成26年4月)

資料2

気つき	支える	つなげる	事業名	目的等	対象者・年齢	スタッフ・体制	実施内容・方法	利用状況・実績	課題
29		○	出雲市子ども支援ファイル	特別支援学級や通常の学級に在籍する、発達障がいを含めた障がいのある幼児、児童、生徒一人一人について関係機関と連携し、長期的な見直しをもった支援を行う。	特別支援学級や通常の学級に在籍する、発達障がいを含めた障がいのある幼児、児童、生徒	発達障がいを含めた障がいのある幼児、児童、生徒の所属する保育所、幼稚園、小学校、中学校の担当者(担任や特別支援教育コーディネーター等)	保育所、幼稚園、小・中学校の担当者(担任や特別支援教育コーディネーター等)が、保護者に「出雲市子ども支援ファイル」の作成・活用を勧め、同意を得られた場合(「同意書」にサインを得る)に作成を開始する。  記載内容は次のとおり。 【①氏名、住所、家庭状況、生育歴等 ②支援ネットワーク(支援を支える機関名等)③支援機関での相談・支援の記録④支援計画、移行支援計画】 なお、記載内容は毎年保護者に確認してもらう。	平成25年度(平成26年1月現在)作成状況  ・保育所43人 ・幼稚園41人 ・小学校161人(特別支援学級在籍)、163人(通常の学級在籍) ・中学校95人(特別支援学級在籍)、80人(通常の学級在籍)	①保護者の同意が得られない場合の対応が難しい。 ②園(所)で作成したものが小・中学校でどのように活用されているのかを知りたいという声が上がっている。(求められている情報と提供しようとする情報のギャップ) ③どの程度まで情報を書けばいいのか判断に困るケースも出ている。
30	○	○	特別支援教育コーディネーター	各幼稚園、小・中学校等において、特別支援教育を推進し、特別な支援を要する幼児児童生徒の支援体制を整備する。	各幼稚園、小・中学校における特別な支援を要する幼児・児童・生徒、また、その担任や学校全体	各幼稚園、小・中学校に1名は必ず配置	①学級担任への支援 ②園内・校内の関係者や関係諸機関との連絡調整 ③園内・校内委員会や園内・校内研修の企画・運営 ④保護者からの相談窓口 ⑤巡回相談員や専門家チームとの連携 ⑥幼・保・小・中・高校間等の引き継ぎ ⑦進路先との連携	平成26年度4月現在  幼稚園特別支援教育コーディネーター ・1名配置園(29園)  小学校特別支援教育コーディネーター ・1名配置校(25校) ・2名配置校(11校) ・3名配置校(3校) ・4名配置校(2校)  中学校特別支援教育コーディネーター ・1名配置校(13校) ・2名配置校(1校) ・3名配置校(2校)	①コーディネーターとしての資質向上(研修の必要性) ②職員の異動による校内体制の再編

■第3回部会資料より抜粋

19	○		就学相談(就学指導委員会)	・障がいのある幼児児童生徒の適切な教育的措置について協議し、適正な就学指導を進める。	幼稚園・保育所の年長児 小・中学生	医師 相談支援専門員 特別支援学校教員 小中学校教員 幼稚園教員 保健師	・所属の園・学校から保護者の承諾書を添えて市教委へ申し込む。 ・就学指導委員会専門委員または市教委による聞き取り、観察、発達検査等を実施のうえ、就学指導委員会でも適正な就学について審議・判定する。	平成25年度実績  ・就学指導委員会開催回数 定例会 3回	・早期からの就学相談を実施し、保護者に対し丁寧な説明と情報提供をしていく必要がある。
----	---	--	---------------	--	----------------------	---	---	--	--